

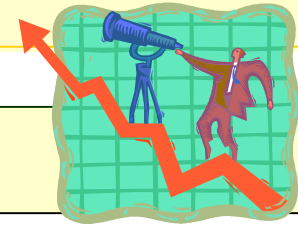
# ぎふ まちづくり応援プラン

自立と連携によるまちづくりを応援します！

---

（概要版）

岐 阜 県



## 策定の趣旨

- 「まち」のビジョンは地域自らが個性や資源を活かして考えるものであり、そうした地域のまちづくりに対し、県がどのような姿勢で臨み支援するのかを明示する
- 本プラン策定を、県が地域と手を携えて進める「まちづくり活動」のスタートラインとして位置づける
- 県がまちづくりを応援するための今後5年間の指針とする

## 政策総点検における「まちづくり」についての県民の期待 など

- 他の地域をまねるのではなく、歴史や伝統に培われた岐阜県らしさを徹底して追い求めながら、個性ある地域づくりを進めてほしい
- 中心市街地の衰退、高齢化、少子化、農山村部の過疎化の振興などによる将来の県民生活に対する危惧があり、その対策を強化してほしい
- 都市部だけでなく農山村も含めた県全体のまちづくりに対する方針を打ち出すべき など

## これまでの県の取組み姿勢への評価

- ・ まちづくり支援施策が縦割りで実施されている
- ・ 相談窓口がバラバラでどこに相談していいのかわからないし、どの支援施策が自分たちのまちづくりに活用できるのかわからない
- ・ 県の担当者はまちづくりの現場を知らないし、まちづくり活動に積極的に関与しようとしていない

(有識者懇談会委員の意見・まちづくり事例調査ヒアリングにおける意見より)

## ぎふ まちづくり応援プランの構成

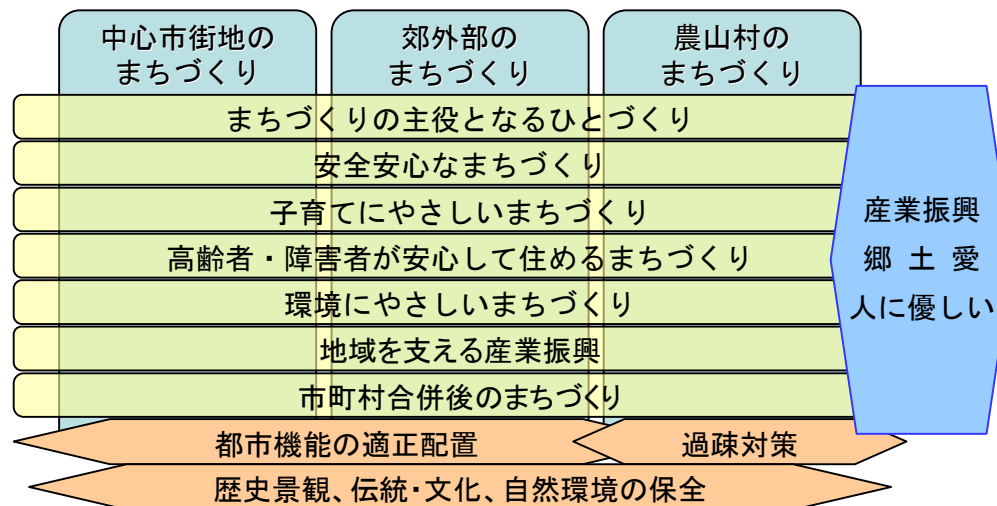
### I はじめに

### II まちづくりの基本的な方向性

- まちづくりにおいて目指すべき方向
- まちづくりにおける県の基本的な考え方
  - ・ 県の基本的な姿勢 ～5つのまちづくり応援宣言～
  - ・ まちづくりの段階に応じた支援
  - ・ まちづくりの支援体制

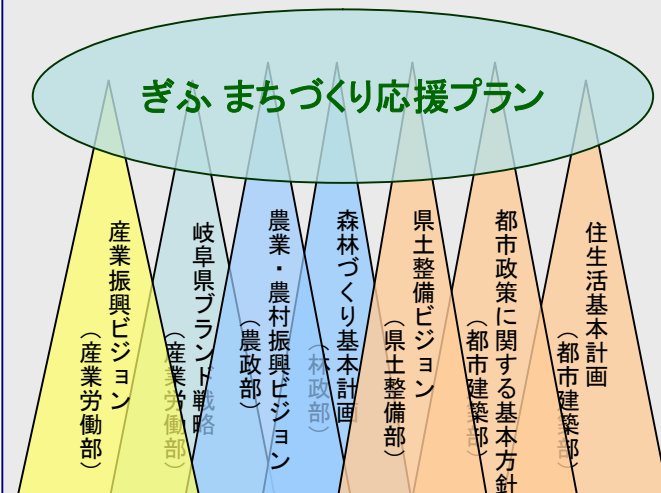
### III まちづくりの課題と県の取組

#### ① 地域特性



## 県の各ビジョン等との関係

- 「まちづくり」は総合的なテーマであり、県の各部局の施策に横断的に関係
- このため、各部局の関連するビジョン・計画の要旨を踏まえて整理
- 各分野に共通する政策指針として策定



## II まちづくりの基本的な方向性

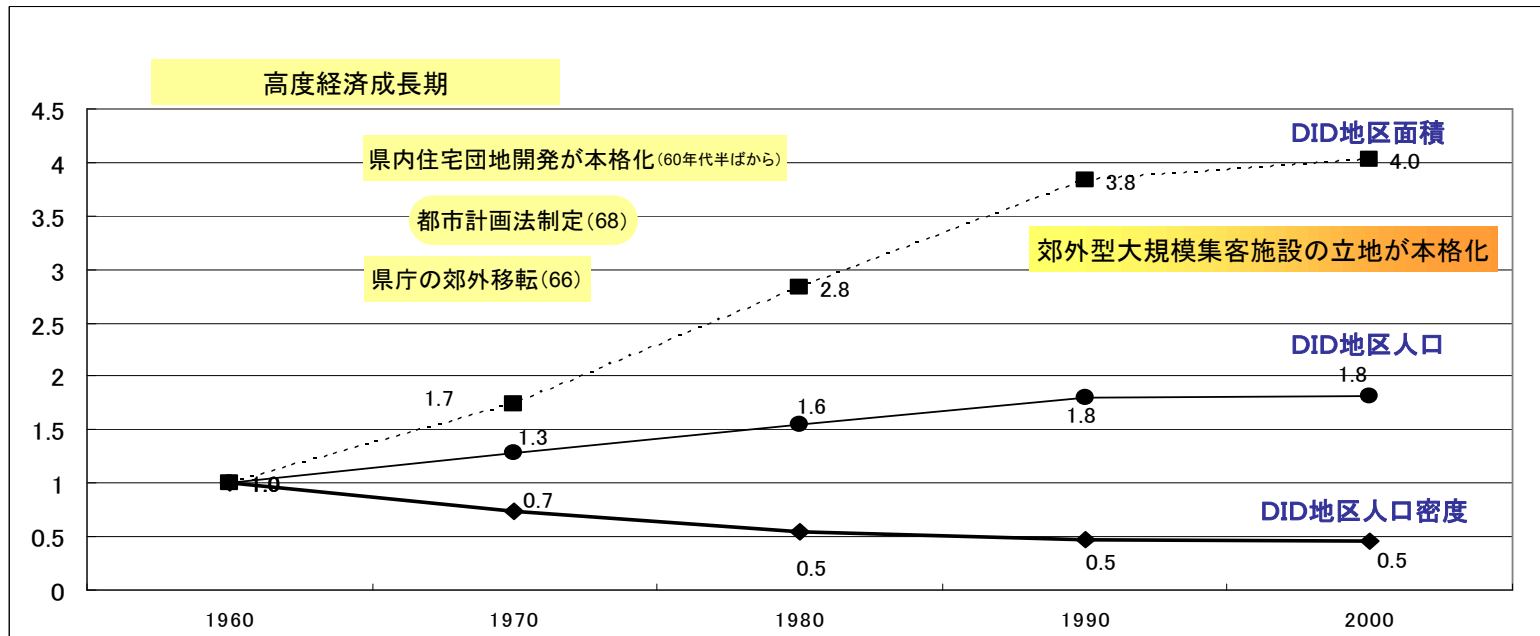
### 岐阜県の“まち”の現状

～ 岐阜県の“まち”で起きていること～

都市部においては… (人口の状況)

- 人口集中地区(DID)は中心部から郊外部へ拡大し、低密な市街地が広範囲に拡散
- 郊外居住と市街地の空洞化が進展 (全国平均よりも著しいDID人口密度の低下)
- 郊外部の大規模住宅団地でも高齢化が進展 (今後、郊外部の「まち」も空洞化の可能性大)

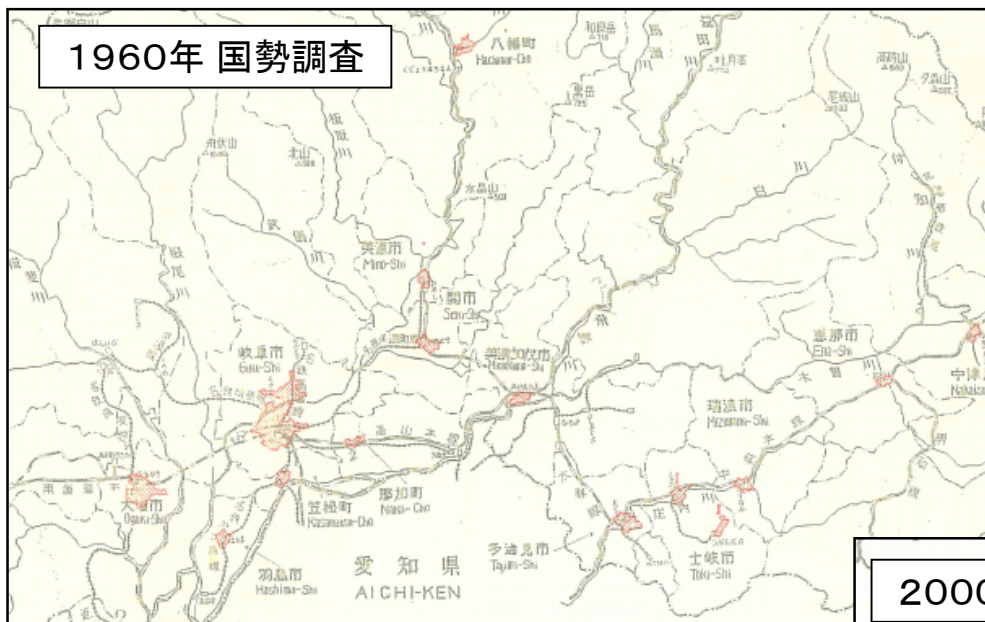
### 岐阜県のDID面積と人口の推移 (1960年=1 とした指数)



(1960-2000年の比較) DID面積が 4倍に拡大 (全国平均 3.2倍)  
 DID人口は 1.8倍に増加 (全国平均 2.0倍)  
 DID人口密度は 0.5倍に減少 (全国平均 0.7倍)

データ出典: 国勢調査

## 県南部の人口集中地区の推移



### DIDの拡大要素

- ・ 岐阜市都市圏としての郊外開発の進展
- ・ 名古屋都市圏としての郊外開発の進展  
(各務原市東部、可児市、  
多治見市・土岐市・瑞浪市など)

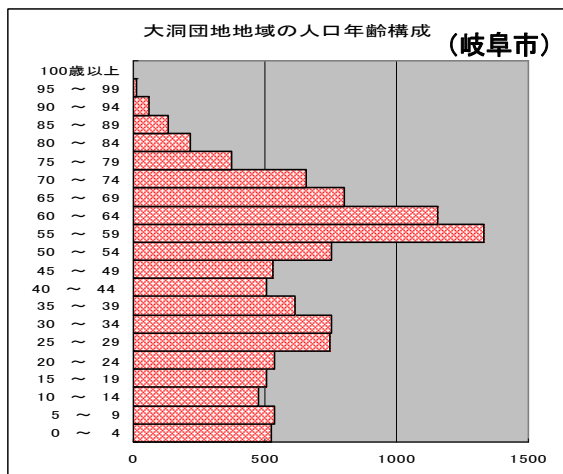
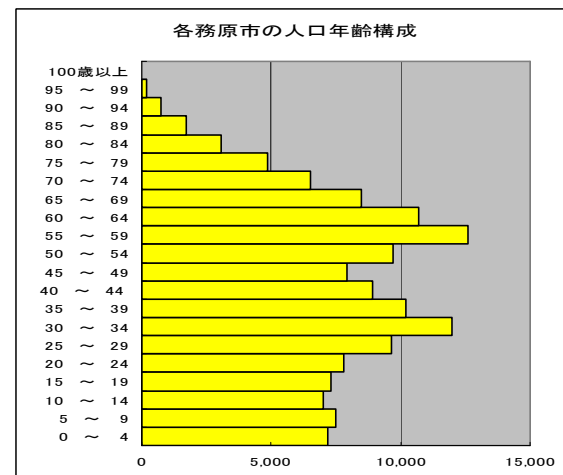
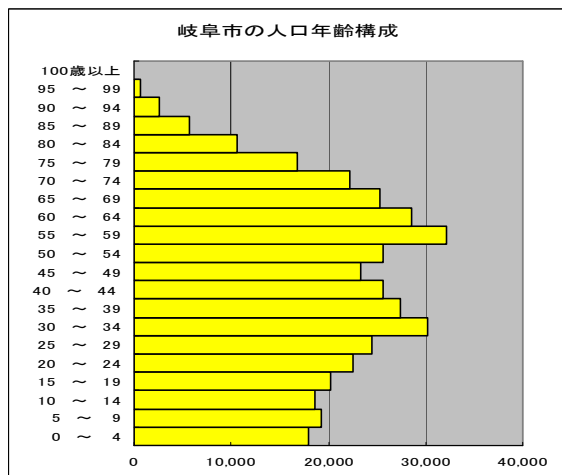
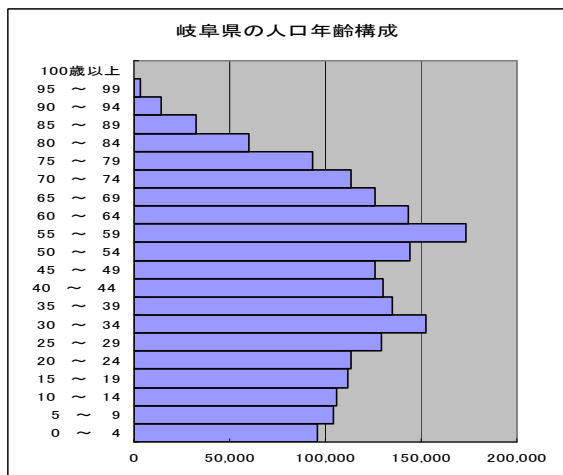
2000年 国勢調査

### ※ 人口集中地区(DID(Densely Inhabited District))

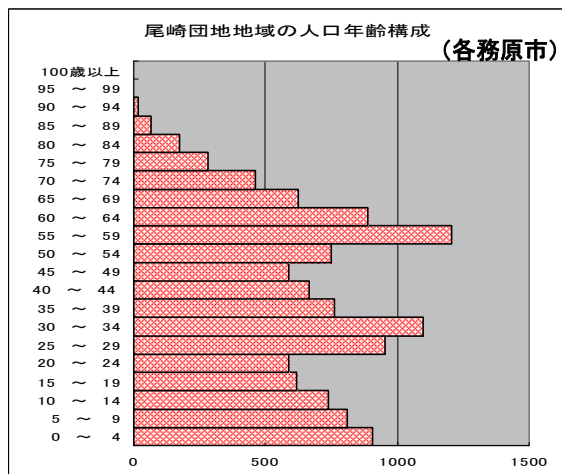
統計データに基づいて一定の基準により都市的地域を定めたもの。昭和35年国政調査以降設定。原則として、国政調査基本単位区を基礎単位として、

- 1) 人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区が市区町村の境域内で互いに隣接しており、
- 2) かつ、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地域をいう

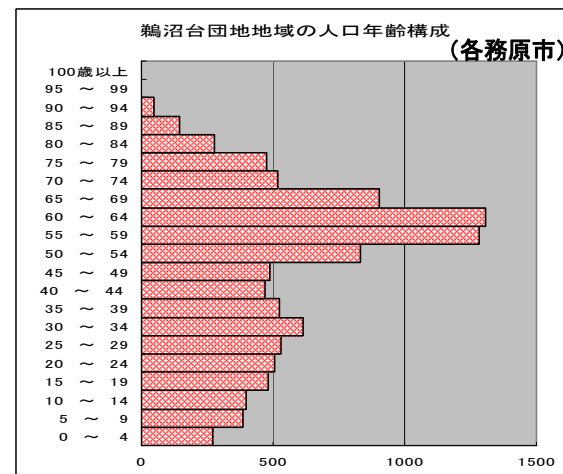
## 郊外部大規模住宅団地の人口構成



着工年度: 1966年



着工年度: 1970年



着工年度: 1968年

1960～1970年代、大規模に開発された住宅団地は、一時期に集中して人口が流入。地域の人口年齢構成に偏りが見られ、これがもたらす問題が顕在化しつつある。

他方、著しい人口構成の隔たりは見られない団地もあるが、これは集合住宅が多く、世帯の入れ替わりが多いことが要因と考えられる。(尾崎団地)

※ 本資料は、平成17年国勢調査の調査地区別集計結果をもとに作成したものです。

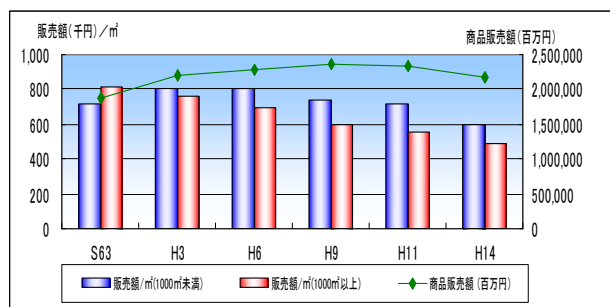
また、基本調査区別の集計であることから、データには住宅団地以外の居住者も含まれます。

都市部においては・・・（商業などの状況）

- 中心市街地商店街の事業所数・従業者数・販売額等は大幅に減少し、商業が衰退
- 公共公益施設は郊外移転が進展し、大規模商業施設は中心市街地から相次いで撤退
- 郊外の幹線道路沿線に大規模集客施設の立地が進展（1990年代以降）

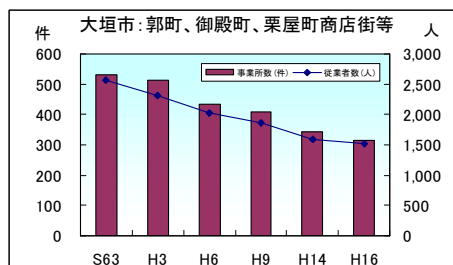
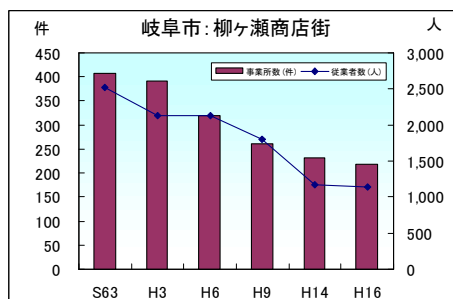
### 衰退する中心市街地の商業

【小売業販売額の推移】



出典：商業統計表

【商店街の事業所数従業者数の推移】



出典：商業統計表

【中心市街地の大規模商業施設の撤退状況】

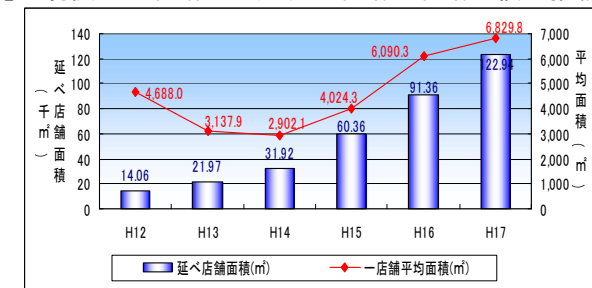
店舗名	閉店年
ダイエー中津川店(中津川市)	平成10年
京都近鉄百貨店岐阜支店(岐阜市)	平成11年
長崎屋岐阜店(岐阜市)	平成14年
ダイエー岐阜店(岐阜市)	平成14年
新岐阜百貨店(岐阜市)	平成17年
岐阜パルコ(岐阜市)	平成18年
ユニー多治見店(多治見市)	平成18年

### 立地が進む郊外の大規模集客施設

【大型店(1万㎡超)の立地状況】

出店年月	出店地	店舗名	店舗面積(千㎡)
H13. 11	岐阜市	オーキッドパーク	11.0
H16. 10	高山市	アピタ飛騨高山店	15.7
H17. 3	土岐市	土岐プレミアム・アウトレット	15.2
H17. 6	瑞穂市	PLANT 6	20.3
H17. 6	大垣市	ロックティ-大垣	26.3
H18. 4	本巣市	モレラ岐阜	57.7
H18. 7	岐阜市	スーパ-ビバホーム	14.2

【大規模小売店舗立地法届出店舗の店舗面積の推移】

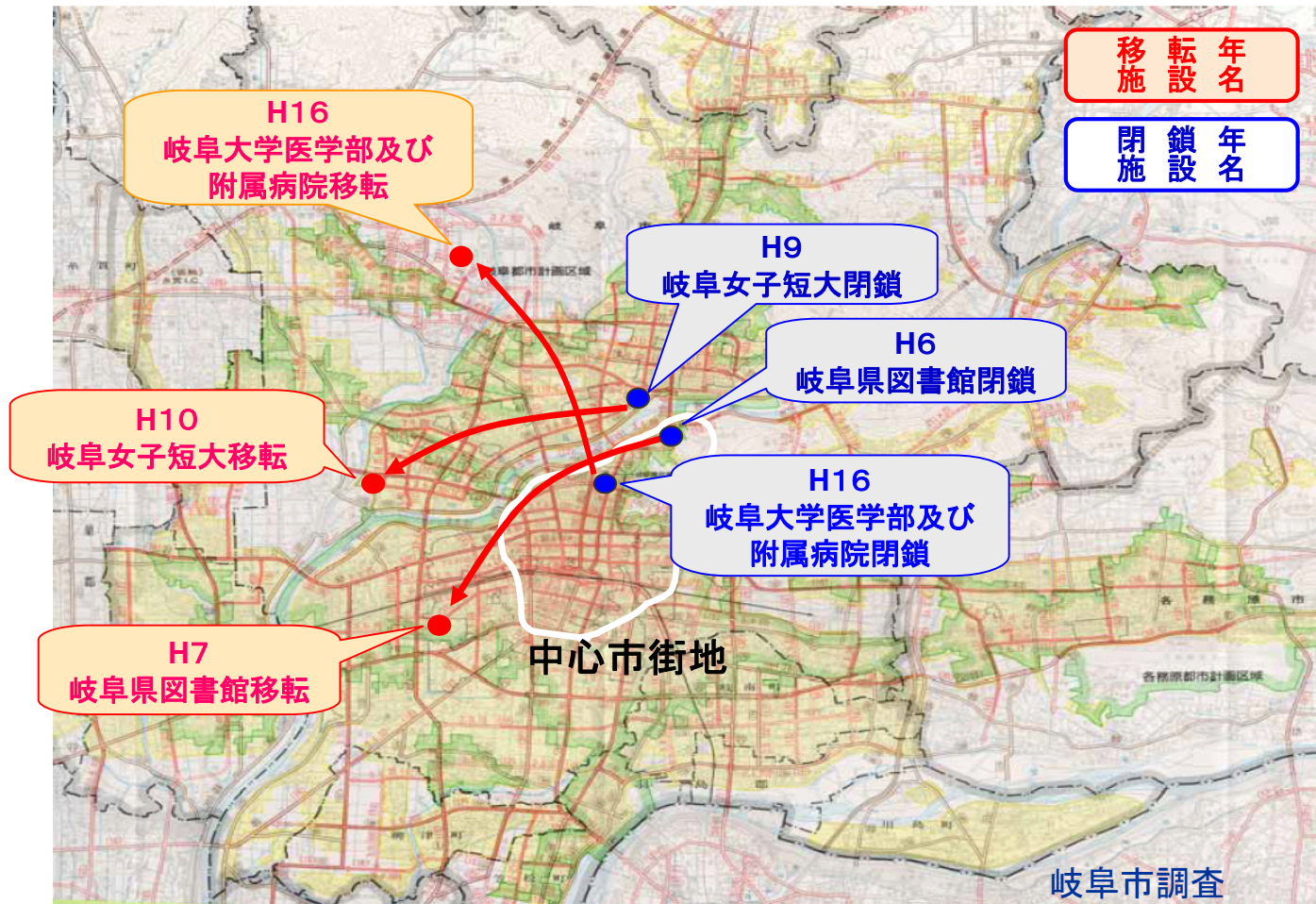


	H12	H13	H14	H15	H16	H17	合計
届出件数	3	7	11	15	15	18	69

※ 大規模小売店舗立地法施行後の届出状況を示す

出典：岐阜県商業流通課

## 公共公益施設の郊外移転の状況(岐阜市)



### 【 中部圏の中核都市と岐阜市との比較 】

	岐阜市	富山市	福井市	金沢市	四日市市	浜松市	豊橋市	飯田市	長野市
<b>中心市街地の状況</b>	44.5%→33.2%	33.1%→24.1%	19.1%→11.9%	29.1%→21.5%	37.8%→30.8%	26.6%→18.3%	30.6%→19.1%	41.2%→17.4%	39.1%→25.5%
①小売業販売額シェア推移(1991-2002年)	▲11.3%	▲9.0%	▲7.2%	▲7.6%	▲7.0%	▲8.3%	▲11.5%	▲23.8%	▲13.6%
②人口シェア推移 ※比較年は市ごとに異なる	22.5%→18.6% ▲3.9% (1990-2004年)	5.8%→4.7% ▲1.1% (1991-2003年)	2.3%→1.9% ▲0.4% (1990-2004年)	6.8%→5.6% ▲1.2% (1990-2000年)	9.1%→7.9% ▲1.2% (1990-2003年)	5.7%→4.6% ▲1.1% (1991-2002年)	8.0%→6.4% ▲1.6% (1990-2004年)	14.3%→10.2% ▲4.1% (1990-2003年)	11.6%→9.2% ▲2.4% (1990-2004年)
<b>都市の経済情勢</b>									
①小売業販売額増減率(1991-2001年)	▲13.4%	1.9%	▲6.0%	▲8.7%	▲0.6%	0.7%	▲8.8%	▲1.0%	1.3%
②人口増減率(1993-2003年)	▲0.9%	0.4%	▲0.6%	2.2%	3.5%	5.1%	5.1%	0.0%	2.6%

出典：(社)中部開発センター「中部圏における都市再生のあり方」(2005.4)より抜粋



## 農山村部においては・・・

- 人口減少と著しい高齢化の進展により過疎がさらに進行
  - 一方、地域固有の資源を活かしたまちづくりに取り組むことで、活力を維持している地域も見受けられる
- 荒れた農地や山林の増加による、農林業の衰退が危惧される

## 過疎地域における人口と高齢化率の推移

	人口の推移				高齢化率の推移			
	1985	2000	2005	増減 (1985-2005比較)	1985	2000	2005	増減 (1985-2005比較)
旧春日村（揖斐川町）	2,523	1,722	1,429	-1,094 (-43.4%)	19.2%	38.6%	43.9%	+ 24.7%
旧板取村（関市）	2,278	1,921	1,535	-743 (-32.6%)	19.8%	34.2%	41.6%	+ 21.8%
旧明宝村（郡上市）	2,266	2,114	2,023	-243 (-10.7%)	18.2%	30.7%	32.7%	+ 14.5%
旧上矢作町（恵那市）	3,397	2,774	2,505	-892 (-26.3%)	20.0%	36.2%	40.4%	+ 20.4%
旧神岡町（飛騨市）	14,937	11,568	10,585	-4,352 (-29.1%)	15.8%	29.5%	34.1%	+ 18.3%
白川村	2,001	2,151	1,983	-18 (-0.9%)	16.1%	21.2%	24.5%	+ 8.4%
過疎地域計	182,704	164,747	155,928	-26,776 (-14.7%)	16.2%	27.0%	30.4%	+ 14.2%
県計（参考）	2,028,536	2,107,700	2,105,254	76,718 (3.78%)	10.9%	18.2%	21.0%	+ 10.1%

※ 白川村の合計特殊出生率(H10-14)は2.06、県内で唯一2.0を超える

データ出典：国勢調査

## 耕作放棄地面積の推移

データ出典：農林業センサス

平成12年

耕作放棄地面積 3,803ha		
平坦地域	中山間地域	
1,253ha (33%)	2,550ha (67%)	
販売農家 1,147ha (30%)	自給的農家 788ha (21%)	土地持ち非農家 1,868ha (49%)



平成17年

耕作放棄地面積 5,528ha		
平坦地域	中山間地域	
1,848ha (33%)	3,680ha (67%)	
販売農家 1,571ha (28%)	自給的農家 1,551ha (28%)	土地持ち非農家 2,406ha (43%)

これからのまちづくりにおいて目指すべき方向

## まちづくりの3原則

**「自立」 「連携」 「持続」**

### 「まち」をめぐる社会環境

① 人口減少・少子高齢化社会の到来

② 分権型社会の到来

③ 住民の参加意識の高まり

④ 交流時代の到来



### ① 自立できるまちづくり

- ・住民主体のまちづくりが必要
- ・地域の強みを活かしたまちづくりが必要

### ② 連携によるまちづくり

- ・様々な活動主体が連携・協力しながらまちづくりを進めることが必要
- ・地域と地域、まちとまちが連携し交流することも必要

### ③ 持続的なまちづくり

- ・まちづくりは成果が出るまでに長期間を要するものであり、持続的に活動を進めていくことが必要

「まちづくりの3原則」により進められていく「まちづくり活動」に、  
県はどのように関わり支援していくのか？



“まちづくりの3原則”による活動を支援するための

まちづくりにおける県の基本的な姿勢

## 5つのまちづくり応援宣言

### ① 幅広く「まちづくり意欲」を喚起します!

住民主体のまちづくりが活発となるよう、啓発、情報提供、総合窓口の設置など、まちづくり意欲を喚起する施策を全てのまちづくり活動を対象に実施

### ② 連携によるまちづくりを集中的に支援します!

住民や様々な活動主体が市町村と連携・協力して進める意欲ある地域のまちづくりを集中的に支援

### ③ 特色あるまちづくりを支援します!

県がまちづくりの標準を定めるのではなく、そのまちならではの特徴的なまちづくり活動をオーダーメイド型に支援

### ④ 現場主義を徹底し、地域と一緒に考えます!

県もまちづくり参加者の一員として、まちづくり現場に自ら赴き、積極的に地域の声を聞き地域と一緒に考えて考える

### ⑤ 継続的に一貫した支援を行います!

まちづくりは成果が出るまでに長期間を要するものであり、県として継続的かつ一貫して支援が行える体制を構築

連携して取り組む  
意欲的なまちづくり活動



まちづくり計画の策定

組織化(協議会など) 必須

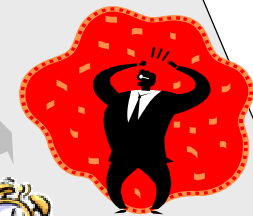
地域住民

市町村

NPOなど

集中的に支援

まちづくり意欲の喚起・醸成



まちづくり意欲の喚起は、県内全ての地域を対象に実施

	まちづくり活動の段階	県のまちづくり支援
第一段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応すべき課題があるが、何から始めてよいかわからない。</li> <li>・住民や、NPO、行政などが活動を始めているが、それぞれに活動している。</li> </ul> <p>○まちづくりの必要性を認識      ○まちづくりの組織を立ち上げる ○まちづくりのイメージづくり</p> <p><b>まちづくり組織（協議会等）の立ち上げ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的なまちづくり担当組織の創設（ワンストップサービスの実現）</li> <li>○まちづくり推進本部の設置</li> <li>○啓発、情報提供、専門家の派遣など</li> </ul>
第二段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、NPO、市町村など多様な活動主体が「まちづくりのイメージ」を共有している。（まちづくり組織がある）</li> <li>・共有したまちづくりイメージを実現するための計画づくりを行っている。</li> <li>・計画の合意に向けて、実験的なまちづくり活動を行っている。</li> </ul> <p>○まちづくり計画策定 ○計画の合意形成に向けた活動（社会実験、試作品の作成など）</p> <p><b>まちづくり計画の策定</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種情報提供（先進事例、制度等）</li> <li>○まちづくり支援チーム（仮称）の派遣</li> <li>○「まちづくり活動支援交付金」等による財政支援</li> </ul>
第三段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり計画に基づく活動が展開されている。</li> <li>・継続的に活動を進めてきたが、新たな課題に直面し、対応策を検討している。</li> </ul> <p>○まちづくりの実践（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか居住促進に向けた住環境の整備</li> <li>・商店街活性化に向けた各種事業、地域資源活用型のまちづくり会社の設立</li> <li>・観光の振興、特産品開発・販売</li> <li>・景観形成・保全事業の実施</li> <li>・祭り、文化財、自然環境の保全、活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくり活動の支援 地域活性化ファンド、農地・水・環境保全向上活動支援事業、市町村振興補助金など</li> <li>○まちづくり活動に連動した基盤整備 街路事業、土地区画整理事業、中山間地域農村活性化総合整備事業など</li> </ul>

まちづくりを応援するための

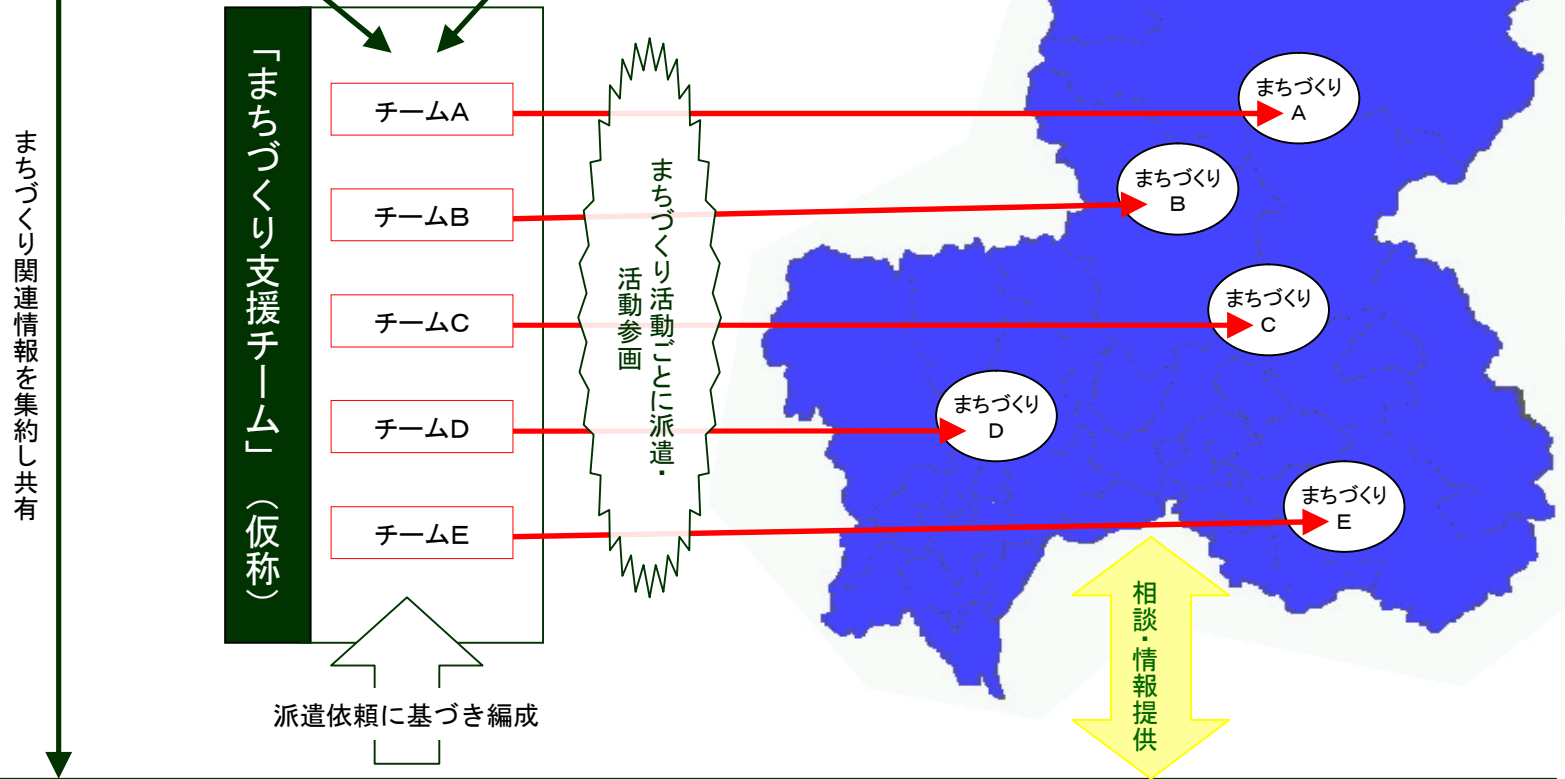
県の総合的なまちづくり支援体制

- ・まちづくりについて全庁的に情報を共有し、支援していくため、**推進本部**を設置。
- ・まちづくりの特性に応じたきめ細かい支援を行うため、まちづくり毎に**支援チーム**を編成。現場に赴き、まちづくり活動に参画。
- ・まちづくりに関する相談に**ワンストップ**で対応するため、**総合的なまちづくり担当**を創設。

岐阜県まちづくり推進本部(仮称) 本部長:知事



それぞれのまちづくり特性に対応した部・振興局の職員で構成




派遣依頼に基づき編成

総合まちづくり担当 (ワンストップ窓口)

## 1 地域特性に応じたまちづくり

「中心市街地」「郊外部」「農山村」といった地域特性に応じたまちづくりを進めていく上での課題と、県の取組を示していきます。

### (1) 中心市街地のまちづくり ～にぎわいの創出とまちなか居住の推進～

現状と課題	県の取組
<div data-bbox="280 651 309 762" style="writing-mode: vertical-rl; background-color: #f08080; padding: 2px;">中心市街地</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駅や商店街を中心とした旧来の市街地</li> <li>○ 歴史的な町並みをもつ市街地（城下町・宿場町・門前町など）</li> </ul> <p><b>&lt;現状&gt;</b> 空洞化が進み、住む人、訪れる人にとって魅力が無くなりつつある</p> <p><b>&lt;課題と方向性&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「にぎわい」があふれるまちづくりの推進</li> <li>○ 地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid #f08080; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="background-color: #f08080; color: white; padding: 2px;">こんな取組みがなされています！</p> <p style="background-color: #f08080; color: white; padding: 2px; text-align: center;">“商店街の再生事例”</p> <p><b>○岐阜市玉宮町におけるまちづくり</b></p> <p>玉宮まちづくり協議会は、駅周辺と柳ヶ瀬をつなぐ玉宮通り沿道の関係者によって平成2年に設立され、住民主体のまちづくり組織として、様々な活動を実施しています。</p> <p>平成4年には自主的なルールである「玉宮通りまちづくり協定」が締結され、沿道建物の建替えなどの際には協議会と建築主による協議によって、これまでに14件（平成18年10月1日現在）のオープンスペースの整備が完了し、お洒落で魅力的な歩行者空間が創出されつつあります。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <p>お洒落で魅力的な「玉宮」の まちなみ</p> </div> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ まちなか居住の推進</li> <li>○ 中心市街地への大規模商業施設等の誘致</li> <li>○ 意欲的な事業者や商店街の支援</li> <li>○ まちなみや歴史的・文化的資源の保全</li> <li>○ 地域資源を活用した観光の振興と観光客をまちなかに誘因する仕組みづくり</li> <li>○ 人材の育成と中心市街地活性化推進体制の整備</li> <li>○ 子育て支援機能などの創出や公共公益施設の立地確保</li> </ul>

## (2) 郊外部のまちづくり ～都市機能拡散の抑制と新たな地域核の活用～

現状と課題	県の取組
<p><b>郊外部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高度経済成長時代に住宅団地等の開発が進み、近年では住民の高齢化、地域コミュニティの衰退が見受けられる地域</li> <li>○近年、大規模集客施設等の出店が進み、その誘致・定着が地域活性化の手段として期待されているような地域</li> </ul> <p><b>&lt;現状&gt;</b> 低密な市街地が広い範囲で形成。大規模集客施設が相次いで立地</p> <p><b>&lt;課題と方向性&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郊外型大規模住宅団地の機能維持</li> <li>○大規模集客施設と地域との良好な関係の構築</li> <li>○無秩序な市街地の拡散の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域コミュニティの維持・再生（支援チームの派遣等によるモデル事例の創出）</li> <li>○住宅ストックの有効活用策の検討</li> <li>○大規模集客施設の地域貢献活動の促進</li> <li>○広域的影響を考慮した都市機能の適正配置 （都市計画法の改正主旨を踏まえつつ都市計画区域マスタープランを平成22年までに県と市町が共同して見直し）</li> <li>○準都市計画区域制度活用等による市街地の拡散の抑制</li> </ul>
<p><b>こんな取組みがなされています！</b> <b>住宅団地のまちづくり</b></p> <p><b>○桜ヶ丘団地のまちづくり（可児市）</b></p> <p>団地内への遊戯施設の進出を契機に、平成10年、有志住民が「街づくりを考える会」を設立しました。その後も地道な活動を続けた結果、地域にも活動が浸透し、住民主体のまちづくり推進母体として自治会連合会の下部組織に「まちづくり専門委員会」が設置されることになりました。できるだけ多くの住民のニーズの吸い上げと新規メンバーの参入や世代交代、まちづくりプランの実行に向けた具体的な活動のあり方等が今後の課題となっています。</p>  <p>桜ヶ丘ハイイツ</p>	
<p><b>こんな取組みがなされています！</b> <b>大規模集客施設の地域貢献活動</b></p> <p><b>○カラフルタウン岐阜の取組（岐阜市）</b></p> <p>地域の消費者から愛される施設を目指して、消費者ニーズに即した施設の整備や、地域貢献の観点から行政等と連携した様々な取組を展開しています。 （行政との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における臨時避難所の開設等の協定締結</li> <li>・公園からのアクセス向上のための架橋</li> <li>・地域防犯パトロール等の実施</li> <li>・にぎわい創出のための各種イベントの実施や場所の提供 など</li> </ul>  <p>カラフルタウンの休憩所と授乳室</p>	

### (3) 農山村のまちづくり ～地域資源を活用した産業の振興～

現状と課題	県の取組
<p><b>農山村</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○比較的狭い土地の中で水田営農、高冷地野菜の生産、畜産、林業などが複合的に営まれているような中産間地域</li> </ul> <p><b>&lt;現状&gt;</b> 雇用の場が少なく、若者が流出して、過疎化と高齢化が著しく進行</p> <p><b>&lt;課題と方向性&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティ機能の強化と生活環境基盤の整備</li> <li>○地域資源を活用した産業の振興による就業の場の確保</li> <li>○農地森林、農山村景観の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域が主体となった農地・農業用施設の保全</li> <li>○地域資源を活かした産業づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の販売促進・ブランド化の支援</li> <li>・地域農産物の加工施設や販売施設の整備支援</li> <li>・グリーン・ツーリズムの商品化の支援</li> </ul> </li> <li>○農地や森林の無秩序な開発防止及び耕作放棄地の拡大防止</li> <li>○農山村と都市の交流促進</li> </ul>
<p><b>こんな取組みがなされています！</b> <b>地域資源を活かした農山村振興</b></p> <p><b>○郡上市明宝地域の取組</b></p> <p>深刻な過疎化からの脱却、通年型観光立村と若者定住の実現を目指し、昭和60年代から、第3セクターなどの設立による観光開発や産業振興による活性化策を村民と村が一体となって推進してきました。取組以前は年間観光客数は2万人程度でしたが、スキー客などを中心に現在では100万人を超え、また「明宝ハム」「明宝トマトケチャップ」などの全国に知れわたる特産品が生み出され、雇用創出など地域経済の活性化に貢献しています。</p>	 <p>明宝トマトケチャップ</p>
<p><b>こんな取組みがなされています！</b> <b>みんなで行う農地の保全</b></p> <p><b>○恵那市坂折地域の取組</b></p> <p>棚田とは傾斜地に階段状に築いた水田のことで、坂折の棚田は、約400年ほど前から築かれはじめ、明治時代初期にほぼ現在の形に形成されました。面積は約13haあり、全国的でも有数の美しい景観を有しています。</p> <p>平成11年に、坂折棚田が農林水産省選定の「日本の棚田百選」に認定されたことを機に、平成13年に棚田保存会が設立され、坂折棚田に代表される里山の環境保全を進めながら、地域農業の活性化及び都市との交流を通じた豊で潤いのある地域づくりを推進しています。</p>	 <p>坂折の棚田風景</p> <p>棚田稲刈り体験ツアー (都市住民と農村との交流)</p>



## 2 横断的視点によるまちづくり

いずれの地域特性におけるまちづくりにおいても踏まえるべきまちづくりの視点と、県の取組を示していきます。

### (1) まちづくりの主役となる人づくり

#### まちづくりの担い手育成

こんな取組みがなされています！

みんなで進めるまちづくり

##### ○飛騨まちづくり本舗「まちの縁側づくり」(高山市)

「飛騨高山まちづくり本舗」は、市民と商店街によって運営されており、「ここを育む」「人と人との関係を育む」「地域と人との関係を育む」を活動の柱として、まちづくり活動のための様々なイベントが企画・開催されています。また、「まちづくり通信」を発行するとともに、だれでも気軽に立ち寄っていただける「まちの縁側」として「まちひとぷら座・かんかこかん」を設置し、様々な地域と人がつながる「場」づくりを進めています。



まちひとぷら座  
かんかこかん

#### <県の取組>

- まちづくりに関する情報の提供等
- まちづくり活動組織の形成促進
- まちづくり人材の育成支援

### (2) 安全安心なまちづくり

#### 安心して暮らせる地域社会の形成と災害に強いまちづくりの推進

こんな取組みがなされています！

安全安心なまちづくり

##### ○あけち地域づくり・まちづくりフォーラムの活動(恵那市)

恵那市まちづくりの事業の実行組織(地域協議会で企画した事業の実行を担う組織)として設立され、子どもたちに地域のよき文化・伝統を残し伝えるために様々な活動を実施しています。また、通学・防犯安全指導員のたすきと帽子を購入して、地域の子どもの見守り活動も展開しています。住民の意識や関心を更に高めることがこれからの課題です。



設立総会の様子

#### <県の取組>

- 住民主体の地域安全活動の促進
- 防災・防犯・交通安全対策の推進
  - ・地域防災力の強化
  - ・ITを活用した情報提供
  - ・子ども、高齢者の防犯・交通安全対策
- 建築物の耐震化支援
- 緊急輸送道路の整備促進
- 水害や土砂災害の低減

### (3) 子育てにやさしいまちづくり

#### 安心して子供を生み育てることができる地域づくりの推進

こんな取組みがなされています！

子育てにやさしいまちづくり

##### ○子育てママの憩いの場「Mama's cafe」の活動（多治見市）

「子どもと一緒に働ける場所」を基本理念に、子連れでも気軽に来店できる喫茶店を運営しているのが、NPO法人「Mama's cafe」です。子どものプレイスペースを備えた店内や、好き嫌いのある子供向けメニューの提供など、子育て中の母親の視点を活かしたサービスで、子育て世代の交流・支援拠点となっています。



Mama's cafe とメンバー

#### <県の取組>

- 県民・地域・企業・行政等が一体となった子育て支援の推進  
（社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成）
- 地域の子育て力の強化
- 子育てしやすい生活基盤の整備

### (4) 高齢者・障害者にやさしいまちづくり

#### 高齢者・障害者が安心して暮らせる地域づくりの推進

こんな取組みがなされています！

高齢者にやさしいまちづくり

##### ○「NPO法人花時計」の活動（美濃加茂市）

住み慣れた場所で支え合い、生きていくことができる地域社会を目指して、高齢者向けふれあいサロン、宅老所、外出支援、短期宿泊対応などのサービスを提供しています。自治会、保育園、小中学校など地域と連携した取組もなされており、地域に根ざした活動となっています。感染症の発生状況など医療・福祉関係の情報共有のためのネットワーク整備が今後の課題です。



NPO法人 花時計

#### <県の取組>

- 地域が主体となった福祉サービスの提供を支援
- バリアフリー化の促進  
（ノーマライゼーションの実現）

### (5) 環境にやさしいまちづくり

#### 環境に配慮した暮らしづくりの推進

こんな取組みがなされています！

資源循環型社会を目指した活動

##### ○「NPO法人ピープルズコミュニティ」の活動（輪之内町）

地域の女性が主体となり、生ゴミの堆肥化やそれを利用した貸農園の管理・運営など資源循環型社会を目指した実践的な活動を展開しています。この団体は、地縁的な団体である輪之内町の婦人会の活動が発展して設立されたものです。地域住民の理解の促進・活動への積極的な参加の呼びかけや、継続的な取組に向けて若手の人材の育成・確保が今後の課題となっています。



貸し農園の作業風景

#### <県の取組>

- 循環型社会づくりの推進
- 環境負荷の少ない都市構造の構築
- まちの緑化と水質の保全

## (6) 地域を支える産業振興

### まちを支える産業の振興の推進

こんな取組みがなされています！

地域資源の保全と活用

#### ○「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」の取組

電源開発事業（ダム）に伴う合掌造り集落の消滅や移築などをきっかけに、合掌造りへの保存意識が高まり、昭和40年代から、地域住民、関係団体、行政が連携して合掌造り集落を保存してきました。世界遺産への登録や交通アクセスの向上により観光客が増加（年間150万人）しており、観光を地域産業の柱とし、観光消費を地域経済へ波及させていくための地域経営モデルを構築していくことが今後の課題です。



白川郷合掌集落  
（世界文化遺産）

#### <県の取組>

- 地域の課題に対応した産業の創出支援
- 企業誘致の促進
- 魅力ある観光地づくりと効果的な誘客宣伝
- 観光、産業振興を支える道路の整備

## (7) 市町村合併後のまちづくり

### 地域の自立的・自主的なまちづくりを推進

こんな取組みがなされています！

市町村合併後のまちづくり

#### ○NPO法人まちづくり山岡の活動（恵那市）

山岡町では市町村合併後も個性あるまちづくりを継承していくため、町の全世帯が加入したNPO法人「まちづくり山岡」を合併後の地域の担い手として活動する目的で平成15年に設立され、イベント事業、環境美化事業などをすすめています。

平成16年に合併した恵那市では、市町村合併に際し地方自治法に基づく「地域自治区」を設置、5年間で5億円、毎年1億円ずつ地域自治区の地域づくりに支援しており、まちづくり山岡はその恵那市まちづくりの事業の実行組織として位置づけられています。



NPOまちづくり山岡  
パソコン教室会場

#### <県の取組>

- 市町村が行う合併後のまちづくりを支援  
（合併支援交付金などによる財政支援）
- 地域の自立的・自主的なまちづくり活動を支援